

株主各位

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番地1

## レーザーテック株式会社

代表取締役社長 岡林 理

### 第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日のご来場はお控えいただき、インターネットまたは書面により事前の議決権行使をいただきますようお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4・5ページのご案内に従って、2021年9月27日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

#### 記

1. 日時 2021年9月28日（火曜日）午後3時（受付開始：午後2時）
2. 場所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番地  
新横浜プリンスホテル 3階 ノクターン  
（前年と会場が異なりますのでご注意ください。）
3. 会議の目的事項  
報告事項
  1. 第59期（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第59期（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）  
計算書類報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役9名選任の件
  - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
  - 第5号議案 取締役賞与支給の件
  - 第6号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

以 上

◎株主の皆様へのお土産の配布および株主懇親会等は予定しておりません。

◎当日ご来場を希望される場合は、次ページ記載の「新型コロナウイルス感染症の対応策について」をよくご確認いただき、その内容を了承のうえ、ご来場願います。

◎当日ご出席の場合は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。

インターネット上の当社ウェブサイト（※）のご案内について  
（※） <https://www.lasertec.co.jp/>

◎次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

<事業報告>

- ・取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容および運用状況の概要

<連結計算書類>

- ・連結注記表

<計算書類>

- ・個別注記表

◎本招集ご通知添付書類の事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類（上記インターネット上の当社ウェブサイトに掲載部分を含む）に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎本招集ご通知の内容については、早期に情報を提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイト等に開示いたしております。

## 新型コロナウイルス感染症の対応策について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会に関しましては、以下の対応をとらせていただくことといたします。株主の皆様におかれましては、下記内容をご確認いただき、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 1. 株主の皆様へのお願い

- ・株主の皆様の感染リスクを避けるため、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願いいたします。
- ・議決権行使は、本招集ご通知4・5ページをご参照のうえ、インターネットまたは書面で事前行使をお願い申し上げます。
- ・株主総会へのご出席を予定または検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態や直近の流行状況にご留意いただき、くれぐれもご無理をなさらないようお願いいたします。

- ・株主総会会場では、座席の間隔を広めに確保するため、ご用意できる座席数に限りがございます。ご来場いただきましても、ご出席できない場合がございますことをご了承ください。
- ・体調不良と判断した場合には、株主様の入場をお断りいたします。体調のすぐれない方、特に発熱されている方は、出席をお控えください。

## 2. 事前のご質問の受付について

- ・本年はやむをえず上記のような態様での開催となりますことから、本株主総会の目的事項に関するご質問を事前に受け付けることといたします。
- ・事前質問につきましては、同封の「株主総会事前質問用サイト「Engagement Portal」のご案内」をご参照のうえ、パソコンまたはスマートフォン、タブレットからログインし、画面の案内にそってご入力ください。
- ・いただきました質問のうち、株主の皆様のご関心が特に高い事項につきましては、株主総会当日にご回答するか、もしくは株主総会終了後に当社下記URLウェブサイト（※）に回答を掲載いたします。  
（※）<https://www.lasertec.co.jp/>

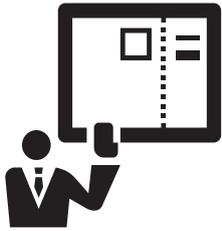
## 3. 株主総会当日の対応について

- ・受付手前および会場入口に、アルコール消毒液を設置いたします。
- ・役員およびスタッフは、検温を含め体調を確認したうえで、常時マスクを着用させていただきます。
- ・株主総会の議事は、出来得る限り簡略化させていただき、例年より短縮する予定ですので、予めご了承ください。
- ・体調不良と見受けられる株主様には、株主総会中でも運営スタッフがお声がけする場合がございます。

なお、今後の状況の変化により、上記の内容を変更する場合がございます。その際は、当社ウェブサイト

(<https://www.lasertec.co.jp/>)にてご案内させていただきます。

以上



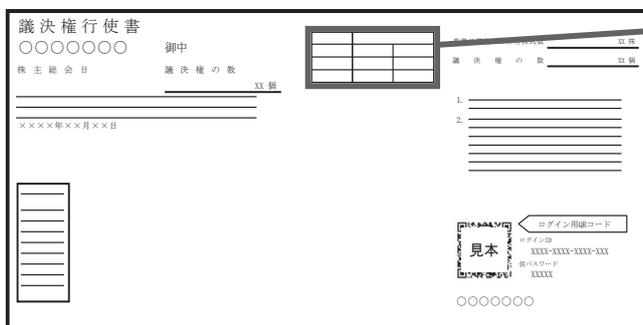
## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p><b>インターネットにより議決権を行使する方法</b></p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <hr/> <p>2021年9月27日（月曜日） 午後5時30分入力完了分まで</p>	 <p><b>書面（郵送）により議決権を行使する方法</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <hr/> <p>2021年9月27日（月曜日） 午後5時30分到着分まで</p>	 <p><b>株主総会にご出席する方法</b></p> <p>ご出席をご希望の場合、本招集ご通知2・3ページをご参照ください。</p> <p>株主総会開催日時</p> <hr/> <p>2021年9月28日（火曜日） 午後3時</p>
--	---	--

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書  
〇〇〇〇〇〇 御中  
株主総会日 議決権の数 XX股  
××××年××月××日

議決権の数 XX股

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_

見本  
ログイン用コード  
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX  
パスワード XXXXX  
〇〇〇〇〇〇

※議決権行使書はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1・2・4・5・6号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

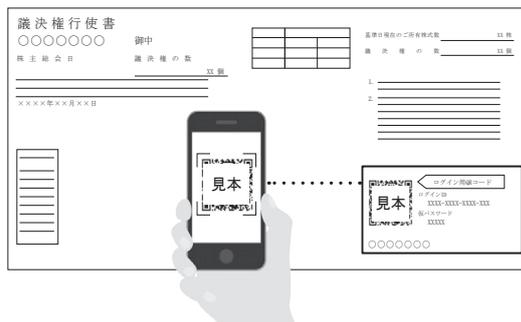
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

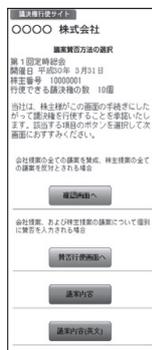
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

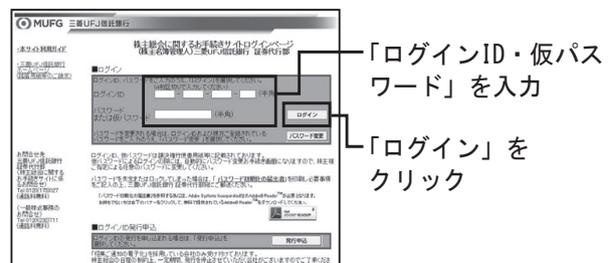
インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

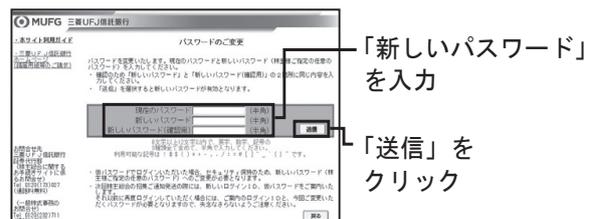
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



- 3 新しいパスワードを登録する



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(添付書類)

## 事業報告

(自 2020年7月1日)  
(至 2021年6月30日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症による多大な影響を受けたものの、各国の経済政策とワクチン普及などで徐々に回復の兆しが見えてきました。

当社グループの主要販売先である半導体業界では、高まる米中摩擦による地政学リスクや半導体不足が懸念され、各国において技術力の強化やサプライチェーンの見直しを目的とした政策と半導体デバイスメーカー各社による投資計画の上方修正が発表されました。足元では引き続き5Gのスマートフォンをはじめとする通信機器のほか、リモートワークやオンライン会議などの拡がりによるPC並びにデータセンター向けの最先端半導体に対する需要が拡大しました。このような市場環境のもと、ロジック・メモリデバイスメーカーは最先端のEUV（極端紫外線）リソグラフィを用いた半導体製造工程の導入を加速させており、今後の半導体関連装置市場は更なる拡大が見込まれております。

このような状況下、当社グループの連結売上高は702億48百万円（前連結会計年度比65.0%増）となりました。

品目別に見ますと、半導体関連装置が584億1百万円（前連結会計年度比69.9%増）、その他が36億38百万円（前連結会計年度比69.1%増）、サービスが82億8百万円（前連結会計年度比35.7%増）となりました。

連結損益につきましては、営業利益が260億74百万円（前連結会計年度比73.1%増）、経常利益が264億38百万円（前連結会計年度比74.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が192億50百万円（前連結会計年度比77.9%増）となりました。

なお、品目別連結売上高の状況は次のとおりであります。

区 分		第58期 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		第59期(当連結会計年度) (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)		増減(△)率
		金 額	構成比	金 額	構成比	
製 品	半 導 体 関 連 装 置	(千円) 34,372,356	(%) 80.7	(千円) 58,401,841	(%) 83.1	(%) 69.9
	そ の 他	2,150,825	5.1	3,638,015	5.2	69.1
	小 計	36,523,182	85.8	62,039,857	88.3	69.9
サ ー ビ ス		6,049,733	14.2	8,208,467	11.7	35.7
合 計		42,572,915	100.0	70,248,325	100.0	65.0

## (2) 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、合計15年の中期経営計画（注）を推進しており、2021年6月期はフェーズ3の最終年度でした。フェーズ3の期間には、ロジック・メモリデバイスメーカーによるEUV（極端紫外線）リソグラフィの導入が本格化し、フェーズ2までに種まきをしたEUV関連製品の市場が急拡大して、当社グループの成長に大きく寄与し始めました。

2022年6月期からの3ヶ年はフェーズ3<sup>+</sup>と位置づけ、以下の施策を実行します。フェーズ3<sup>+</sup>の期間には、AI（人工知能）、IoT（様々なものがインターネットにつながる）、ADAS（先進運転支援システム）などの技術革新の普及が進み、ますます半導体需要の裾野が広がると予想されています。また米国、EU、日本では、半導体工場の域内新設に向けた企業誘致や補助金の議論が活発になされています。かかる状況下で中長期的に成長機会を最大限に捉えるために、前フェーズ3から取り組んでいる施策を更に強力に推進し、経営基盤の強化に注力してまいります。

### ① 経営基盤の強化

お客さまのご要望に応えるため、事業全般の体制強化に取り組みます。

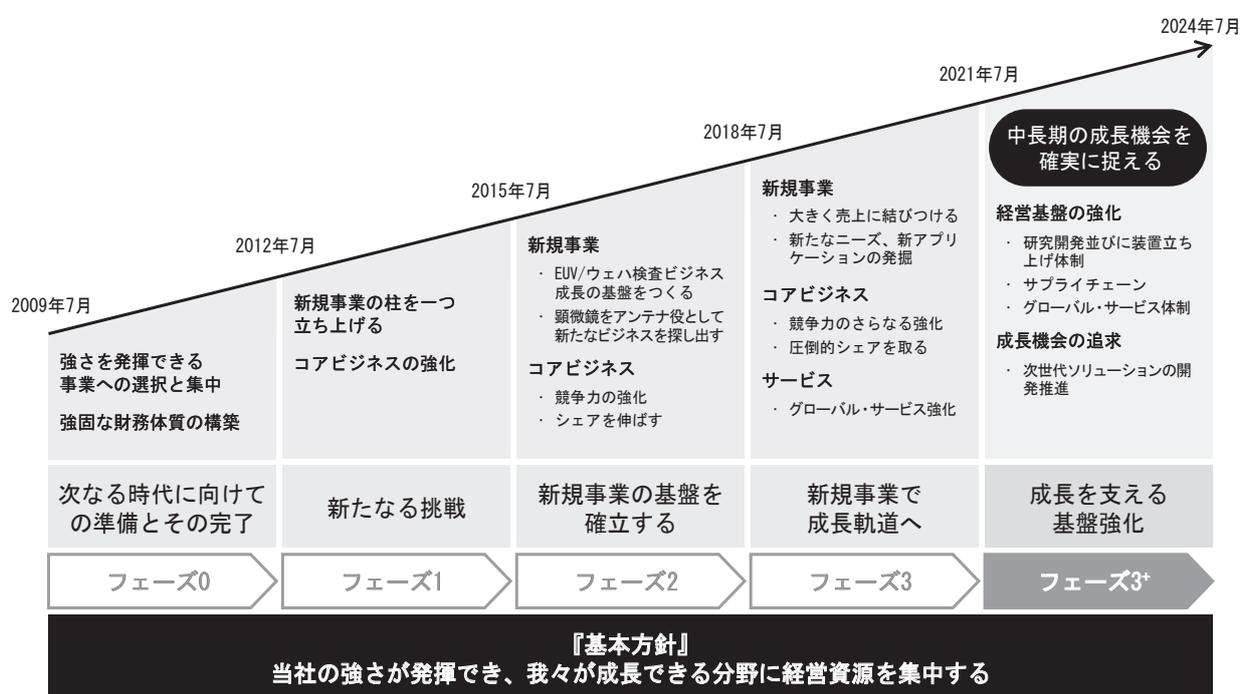
- ・ 世の中にない価値、最先端のソリューションを提供するための、研究開発並びに装置立ち上げ体制の強化
- ・ 各製品需要を満たすための、サプライチェーンの強化

- ・ 納品後に当社製品を安心してお使いいただくために、グローバル・サービス体制の強化

## ② 成長機会の追求

将来を見据えたお客さまのご要望にお応えして、次世代ソリューションの開発を推進します。中長期で持続的な成長を実現するために、当社が強みを発揮して貢献できるアプリケーションを探求し、新たな価値を創造し続ける企業を目指してまいります。

(注) 合計15年の中期経営計画



## (5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 56 期	第 57 期	第 58 期	第 59 期
	(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	(当連結会計年度) (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売 上 高	21,252,468	28,769,951	42,572,915	70,248,325
経 常 利 益	5,706,533	7,834,489	15,115,418	26,438,994
親会社株主に帰属 する当期純利益	4,366,327	5,933,926	10,823,573	19,250,323
1株当たり当期純利益	96円84銭	65円80銭	120円02銭	213円47銭
総 資 産	38,121,791	50,055,671	81,794,071	118,725,385
純 資 産	27,053,544	31,107,506	39,175,560	55,188,309
1株当たり純資産額	599円52銭	344円72銭	434円19銭	611円76銭

(注) 1. 第56期の業績につきましては、半導体関連装置及びサービスの売上が増加し、増収増益となりました。

第57期の業績につきましては、全ての製品区分で売上が増加し、増収増益となりました。

第58期の業績につきましては、半導体関連装置及びサービスの売上が増加し、増収増益となりました。

第59期の業績につきましては、「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

2. 当社は、2019年11月25日開催の取締役会決議に基づき、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第57期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 56 期	第 57 期	第 58 期	第 59 期
	(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) (当事業年度)
売 上 高	19,220,234	26,800,493	40,319,777	67,080,255
経 常 利 益	5,153,941	6,918,225	14,833,153	25,004,591
当 期 純 利 益	4,178,233	5,450,363	10,843,613	18,487,612
1株当たり当期純利益	92円67銭	60円44銭	120円25銭	205円01銭
総 資 産	36,503,919	48,206,919	79,333,857	115,318,179
純 資 産	25,541,343	29,185,596	37,271,347	52,522,781
1株当たり純資産額	565円99銭	323円41銭	413円07銭	582円20銭

(注) 1. 第56期の業績につきましては、半導体関連装置及びサービスの売上が増加し、増収増益となりました。

第57期の業績につきましては、全ての製品区分で売上が増加し、増収増益となりました。

第58期の業績につきましては、半導体関連装置及びサービスの売上が増加し、増収増益となりました。

第59期の業績につきましては、全ての製品区分で売上が増加し、増収増益となりました。

2. 当社は、2019年11月25日開催の取締役会決議に基づき、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第57期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Lasertec U.S.A., Inc.	400千米ドル	100%	当社製品の販売及びアフターサービス
Lasertec Korea Corporation	300百万ウォン	100%	当社製品の販売支援及びアフターサービス
Lasertec Taiwan, Inc.	23百万台湾ドル	100%	当社製品の販売支援及びアフターサービス
Lasertec China Co., Ltd.	999千米ドル	100% (100%)	当社製品のアフターサービス

(注) 議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## (7) 主要な事業内容 (2021年6月30日現在)

当社グループは半導体関連装置を中心に、エネルギー・環境関連製品、FPD関連装置、レーザー顕微鏡等の設計、製造、販売並びにこれらに係るサービスを事業として行っております。なお、当社製品の主要品目は次のとおりであります。

- ・マスク欠陥検査装置
- ・マスクブランクス欠陥検査／レビュー装置
- ・位相差／透過率測定装置
- ・EUVマスク欠陥検査装置
- ・EUVマスク裏面検査／クリーニング装置
- ・EUVマスクブランクス欠陥検査／レビュー装置
- ・マスクエッジ検査装置
- ・ウェハ欠陥検査／レビュー装置
- ・SiCウェハ欠陥検査／レビュー装置
- ・GaNウェハ欠陥検査／レビュー装置
- ・多波長ウェハ検査装置
- ・ウェハエッジ検査装置
- ・TSV裏面研磨プロセス測定装置
- ・FPDフォトマスク欠陥検査装置
- ・FPDマスクブランクス欠陥検査装置
- ・電気化学反応可視化コンフォーカルシステム
- ・レーザー顕微鏡

(8) 主要な事業所 (2021年6月30日現在)

本 社 (神奈川県横浜市)

Lasertec U.S.A., Inc. (米国カリフォルニア州サンノゼ市)

Lasertec Korea Corporation (韓国京畿道華城市)

Lasertec Taiwan, Inc. (台湾新竹県竹北市)

Lasertec China Co., Ltd. (中国上海市)

(9) 従業員の状況 (2021年6月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
529名	81名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
328名	40名増	41.5歳	9.8年

(注) 従業員数には、子会社への出向者(4名)は含まれておりません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2021年6月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 256,000,000株

(2) 発行済株式の総数 94,286,400株  
うち、自己株式の数 4,108,486株

(3) 株主数 29,905名  
(前期末比 5,486名増)

### (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	6,692千株	7.42%
内 山 靖 子	4,006千株	4.44%
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	3,752千株	4.16%
CITIBANK, N.A.-NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS	3,696千株	4.09%
内 山 洋	3,483千株	3.86%
BBH FOR UMB BANK, NA - WCM FOCUSED INTERNATIONAL GROWTH FUND	3,420千株	3.79%
株式会社三菱UFJ銀行	3,008千株	3.33%
内 山 秀	2,788千株	3.09%
前 田 せ っ 子	2,587千株	2.86%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,118千株	2.34%

(注) 1. 当社は、自己株式を4,108千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

2. 持株数・持株比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2021年6月30日現在）

2007年3月9日開催の取締役会決議による新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

- ① 新株予約権の発行日 2007年3月26日
- ② 新株予約権の数 95個
- ③ 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式76,000株  
(新株予約権1個につき800株)
- ④ 新株予約権の払込金額 新株予約権1個当たり226,300円  
(株式1株当たり282.88円)
- ⑤ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 株式1株当たり1円
- ⑥ 新株予約権の行使期間 2007年3月27日～2027年3月26日
- ⑦ 新株予約権の主な行使条件  
・権利行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失した後5年間に限り行使できる。
- ⑧ 当社役員の保有状況

区 分	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	95 個	76,000 株	3 名

(注) 2013年7月1日付にて実施した株式分割、2017年4月1日付にて実施した株式分割及び2020年1月1日付にて実施した株式分割（いずれも1株を2株に分割）に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」は調整されております。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2021年6月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岡 林 理	(重要な兼職) Lasertec U.S.A., Inc. 取締役 Lasertec Korea Corporation 理事 Lasertec Taiwan, Inc. 董事 Lasertec China Co., Ltd. 董事 Lasertec Singapore Service Pte. Ltd. 取締役
代表取締役副社長	楠 瀬 治 彦	(担当) 技術本部 (重要な兼職) 技術本部長、先端開発室長 Lasertec U.S.A., Inc. 取締役 Lasertec Korea Corporation 理事 Lasertec Taiwan, Inc. 董事 Lasertec China Co., Ltd. 董事 Lasertec Singapore Service Pte. Ltd. 取締役
常 務 取 締 役	内 山 秀	(担当) 管理本部、品質保証部、海外子会社 (重要な兼職) 管理本部長、財務経理部長 Lasertec U.S.A., Inc. 取締役 Lasertec Korea Corporation 監査役 Lasertec Taiwan, Inc. 監察人 Lasertec China Co., Ltd. 監事 Lasertec Singapore Service Pte. Ltd. 取締役
常 務 取 締 役	森 泉 幸 一	(担当) 営業本部、技術二部、技術四部 (重要な兼職) 営業本部長、第2ソリューションセールス部長 第3ソリューションセールス部長 Lasertec Korea Corporation 理事 Lasertec Taiwan, Inc. 董事長 Lasertec China Co., Ltd. 董事長
取 締 役	関 寛 和	(担当) 技術一部、技術三部、技術五部 共焦点システムソリューション部 第1ソリューションセールス部 (重要な兼職) 第1ソリューションセールス部長 Lasertec Singapore Service Pte. Ltd. 取締役
取 締 役	海老原 稔	
取 締 役	下 山 隆 之	
取 締 役	三 原 康 司	
常 勤 監 査 役	浅 見 公 一	
監 査 役	塚 崎 健 明	

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
監 査 役	石 黒 美 幸	長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁護士 株式会社ベネッセホールディングス 社外監査役
監 査 役	出 雲 栄 一	出雲公認会計士事務所代表 公認会計士 株式会社ベネッセホールディングス 社外監査役 鳥居薬品株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役の海老原稔氏、下山隆之氏及び三原康司氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の石黒美幸氏及び出雲栄一氏は、社外監査役であります。
3. 監査役塚崎健明氏及び監査役出雲栄一氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役塚崎健明氏は、過去に製造業他社財務経理部門における業務経験を有するほか、当社の財務経理部長として長年にわたり業務に携わっておりました。
  - ・監査役出雲栄一氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 監査役石黒美幸氏は、弁護士の資格を有しており、法律の見地から企業活動の適正性を判断する相当程度の知見を有するものであります。
5. 2020年9月28日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって、梶川信宏氏は取締役を、齋藤侑二氏は監査役をそれぞれ任期満了により退任いたしました。
6. 当社は、社外取締役の海老原稔氏、下山隆之氏及び三原康司氏並びに社外監査役の出雲栄一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。石黒美幸氏は、東京証券取引所が定める社外監査役に関する独立性要件を満たしておりますが、同氏が所属する長島・大野・常松法律事務所の方針に従い当社は同氏を独立役員として指定しておりません。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年7月26日開催の取締役会において、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上の実現に向けてコーポレートガバナンスの強化を図るため取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を改定決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### (a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的な報酬は、固定報酬である月額報酬と、業績連動報酬である賞与、株式報酬で構成されており、それぞれ独立した基準で決定する。

なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることに鑑み、固定報酬のみとする。

(b) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、社会情勢や当社の事業環境、同業他社の水準等を考慮の上、役位、職責に応じて決定するものとする。役位、職責の違いによる支給割合については、当社の事業特性及び同業他社の支給割合等を勘案し決定する。

(c) 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬である賞与は、業績への連動性をより明確にし、業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とし、会社業績や各取締役の経営への貢献度に応じて決定する。会社業績については、各事

業年度の業務執行の成果をよりよく反映するとの判断から経常利益を主な指標とし、経常利益の伸び率や目標値への達成度を勘案し、個人の役位、職責に応じた報酬額を定め、最終的な報酬額は各取締役の経営への貢献度の評価を加味し決定する。役位、職責の違いによる支給割合については、当社の事業特性及び同業他社の支給割合等を勘案し決定する。非金銭報酬は譲渡制限付株式とし、株主との価値共有を進めると共に取締役の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与することを目的として、各取締役に一律の金銭報酬債権を支給する。尚、支給額は、前年度の代表取締役社長の総報酬を基準に算定するものとし、具体的な基準については、当社の事業特性及び同業他社の支給割合等を勘案し決定する。

なお、賞与並びに譲渡制限付株式の対象となる金銭報酬債権はそれぞれ毎年一定の時期に支給する。

(d) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

報酬水準及び種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとして指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会（(e)の委任を受けた代表取締役社長）は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

(e) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容の一部について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に諮問を行い、その答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。

なお、上記基本方針改定に伴い、ストックオプション制度は廃止予定です。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	870,951 (39,900)	240,300 (39,900)	630,651 (—)	— (—)	9 (4)
監査役 (うち社外監査役)	52,800 (19,800)	52,800 (19,800)	—	—	5 (3)
合 計 (うち社外役員)	923,751 (59,700)	293,100 (59,700)	630,651 (—)	— (—)	14 (7)

(注) 1. 報酬等の総額には、以下のものが含まれております。

2021年9月28日開催予定の第59期定時株主総会に付議いたします役員賞与  
取締役(社外取締役を除く) 5名 630,651千円

2. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2015年9月28日開催の第53期定時株主総会において年額400,000千円以内(うち社外取締役60,000千円以内)として決議されております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、5名です。この金額には賞与は含まれておりません。

監査役の報酬限度額は、2016年9月28日開催の第54期定時株主総会において年額60,000千円以内として決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。この金額には賞与は含まれておりません。

3. 業績連動報酬等について

業績連動報酬である賞与につきましては、業績への連動性をより明確にし、業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として会社業績や各取締役の経営への貢献度に応じて決定します。具体的には、取締役毎に以下の方法により算定しています。

$$\text{「業績連動報酬額} = \text{役位毎の基準額} \times \text{全社業績係数} \times \text{個人評価係数} \text{」}$$

役位別の基準額は、当社の事業特性及び同業他社等の割合を勘案し決定しております。

全社業績係数は、当期の業務執行の成果をよりよく反映するとの判断から経常利益を主な指標とし、具体的には算定しております。なお、第59期の全社業績係数は1.26でした。

個人評価係数については、短期並びに中長期の会社への貢献度により、0.0から2.0までの範囲で個人別に算定しております。

4. 取締役の個人別の報酬等の委任(再一任)に関する事項

取締役会は、代表取締役岡林理に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当事業について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性について確認しております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役(3名)及び社外監査役(2名)は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、社外取締役及び社外監査役とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社に属する役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の、会社の役員としての業務上の行為又は不作為に起因して保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求をされた場合それによって役員が被る損害(法律上の損害賠償金、争訟費用)及び損害賠償請求がされる恐れがある状況が発生した場合、被保険者である役員が損害賠償請求に対応する為に要する費用が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、公序良俗に反する以下の行為に基づく損害賠償請求の場合には填補の対象としないこととしております。

- ①役員が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求
- ②役員が犯罪行為、または役員が違法であることを認識しながら行なった行為
- ③役員に報酬または賞与等が違法に支払われたことに起因する損害賠償請求
- ④役員が行なったインサイダー取引に起因する損害賠償請求
- ⑤違法な利益の供与に起因する損害賠償請求

### (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外監査役石黒美幸氏及び社外監査役出雲栄一氏は、株式会社ベネッセホールディングスの社外監査役を兼任しておりますが、同社と当社の間取引等の特別の関係はありません。社外監査役石黒美幸氏及び同氏が所属する長島・大野・常松法律事務所と当社の間顧問契約等の特別の関係はありません。社外監査役出雲栄一氏は、株式会社鳥居薬品の社外監査役を兼任しておりますが、同社と当社の間取引等の特別の関係

はありません。また社外監査役出雲栄一氏及び同氏が所属する出雲公認会計士事務所と当社の間に関係契約等の特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に関与される役割について行った職務の概要
社外取締役 海老原 稔	当事業年度に開催された12回の取締役会全てに出席し、主に半導体・FPD製造装置のビジネスに携わられた知識と経験に基づき積極的に意見を述べ監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 下山 隆之	当事業年度に開催された12回の取締役会全てに出席し、主に金融機関及び事業法人において長く財務及び経営全般に携わられた知識と経験に基づき積極的に意見を述べており、特に財務会計について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 三原 康司	当事業年度に開催された12回の取締役会中、就任以降に開催された10回の取締役会全てに出席し、主に事業法人にて企画管理・工場オペレーションなどに従事され、現在は経営システム工学分野の教育に携わられている知識と経験に基づき積極的に意見を述べ監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の会議中就任以降に開催された2回の委員会に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

	<p style="text-align: center;">出席状況、発言状況及び 社外監査役に期待される役割に関して行った職務の概要</p>
<p>社外監査役 石黒 美幸</p>	<p>当事業年度に開催された12回の取締役会全てに出席し、取締役の業務執行を監査するとともに、弁護士としての専門的見地から適宜意見を述べております。また、当事業年度に開催された14回の監査役会全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する事項の審議・協議等を行っております。</p>
<p>社外監査役 出雲 栄一</p>	<p>当事業年度に開催された12回の取締役会中、就任以降に開催された10回の取締役会全てに出席し、取締役の業務執行を監査するとともに、公認会計士としての専門的見地から適宜意見を述べております。また、当事業年度に開催された14回の監査役会中、就任以降に開催された10回の監査役会全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する事項の審議・協議等を行っております。</p>

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

P w C あらた有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額(千円)
① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務についての報酬等の額	27,000
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	27,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から提示を受けた監査計画における監査時間・配員等の見積りの算出根拠、従前の事業年度における業務執行状況と報酬実績の比較推移等を確認し、その相当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の子会社であるLasertec Taiwan, Inc.及びLasertec China Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>【流動資産】</b>	[101,725,897]	<b>【流動負債】</b>	[62,984,443]
現金及び預金	27,918,181	買掛金	6,484,833
受取手形及び売掛金	7,892,827	未払法人税等	4,701,896
仕掛品	48,712,386	前受金	41,205,231
原材料及び貯蔵品	5,176,243	繰延収益	1,749,535
未収入金	8,171,465	役員賞与引当金	630,651
その他	3,869,169	有償支給取引に係る負債	6,067,332
貸倒引当金	△14,375	その他	2,144,963
<b>【固定資産】</b>	[16,999,487]	<b>【固定負債】</b>	[552,632]
<b>有形固定資産</b>	(9,918,782)	退職給付に係る負債	292,404
建物及び構築物	2,268,298	資産除去債務	219,206
機械装置及び運搬具	2,711,076	その他	41,021
工具、器具及び備品	543,861	<b>負債合計</b>	<b>63,537,075</b>
リース資産	22,971	<b>純 資 産 の 部</b>	
土地	4,254,773	<b>【株主資本】</b>	[54,059,648]
建設仮勘定	117,799	資本金	931,000
<b>無形固定資産</b>	(3,070,200)	資本剰余金	1,080,360
<b>投資その他の資産</b>	(4,010,504)	利益剰余金	53,026,001
投資有価証券	2,006,501	自己株式	△977,713
繰延税金資産	1,768,066	<b>【その他の包括利益累計額】</b>	[1,107,163]
その他	235,936	その他有価証券評価差額金	1,262,062
		為替換算調整勘定	△154,898
		<b>【新株予約権】</b>	[21,498]
<b>資産合計</b>	<b>118,725,385</b>	<b>純資産合計</b>	<b>55,188,309</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>118,725,385</b>

## 連結損益計算書

(自 2020年7月1日)  
(至 2021年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		70,248,325
売 上 原 価		33,296,093
売 上 総 利 益		36,952,231
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,878,166
営 業 利 益		26,074,064
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,020	
受 取 配 当 金	12,879	
為 替 差 益	337,775	
そ の 他	11,820	369,496
営 業 外 費 用		
そ の 他	4,565	4,565
経 常 利 益		26,438,994
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		26,438,994
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,077,675	
法 人 税 等 調 整 額	110,996	7,188,671
当 期 純 利 益		19,250,323
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		19,250,323

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2020年7月1日)  
(至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	931,000	1,080,360	38,014,040	△977,713	39,047,686
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△4,238,361		△4,238,361
親会社株主に帰属する 当期純利益			19,250,323		19,250,323
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	15,011,961	—	15,011,961
当連結会計年度末残高	931,000	1,080,360	53,026,001	△977,713	54,059,648

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	259,879	△153,504	106,375	21,498	39,175,560
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△4,238,361
親会社株主に帰属する 当期純利益					19,250,323
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,002,182	△1,394	1,000,788	—	1,000,788
連結会計年度中の変動額合計	1,002,182	△1,394	1,000,788	—	16,012,749
当連結会計年度末残高	1,262,062	△154,898	1,107,163	21,498	55,188,309

# 貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>【流動資産】</b>	<b>[98,311,011]</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>[62,242,983]</b>
現金及び預金	25,590,080	買掛金	6,584,836
受取手形及び売掛金	7,249,667	未払法人税等	4,405,694
仕掛品	48,786,758	前受金	40,847,533
原材料及び貯蔵品	4,806,321	繰延収益	1,748,889
未収入金	8,153,164	役員賞与引当金	630,651
その他	3,737,593	有償支給取引に係る負債	6,067,332
貸倒引当金	△12,574	その他	1,958,046
<b>【固定資産】</b>	<b>[17,007,167]</b>	<b>【固定負債】</b>	<b>[552,414]</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>(9,840,024)</b>	退職給付引当金	292,404
建物	2,249,667	資産除去債務	219,206
構築物	7,326	その他	40,803
機械装置及び運搬具	2,711,076		
工具、器具及び備品	516,637	<b>負債合計</b>	<b>62,795,398</b>
リース資産	22,971	<b>純 資 産 の 部</b>	
土地	4,254,773	<b>【株主資本】</b>	<b>[51,239,220]</b>
建設仮勘定	77,570	資本金	(931,000)
<b>無形固定資産</b>	<b>(3,069,522)</b>	資本剰余金	(1,080,360)
<b>投資その他の資産</b>	<b>(4,097,621)</b>	資本準備金	1,080,360
投資有価証券	2,006,501	利益剰余金	(50,205,574)
関係会社株式	155,889	利益準備金	159,038
繰延税金資産	1,746,555	その他利益剰余金	50,046,536
その他	188,674	別途積立金	9,212,000
		繰越利益剰余金	40,834,536
		自己株式	(△977,713)
		<b>【評価・換算差額等】</b>	<b>[1,262,062]</b>
		その他有価証券評価差額金	1,262,062
		<b>【新株予約権】</b>	<b>[21,498]</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>52,522,781</b>
<b>資産合計</b>	<b>115,318,179</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>115,318,179</b>

# 損 益 計 算 書

(自 2020年7月1日)  
(至 2021年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		67,080,255
売 上 原 価		32,569,897
売 上 総 利 益		34,510,357
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,567,274
営 業 利 益		23,943,082
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,464	
受 取 配 当 金	653,911	
為 替 差 益	397,124	
そ の 他	13,204	1,065,704
営 業 外 費 用		
そ の 他	4,195	4,195
経 常 利 益		25,004,591
税 引 前 当 期 純 利 益		25,004,591
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,405,053	
法 人 税 等 調 整 額	111,925	6,516,978
当 期 純 利 益		18,487,612

## 株主資本等変動計算書

(自 2020年7月1日)  
(至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	931,000	1,080,360	159,038	9,212,000	26,585,285	35,956,323
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△4,238,361	△4,238,361
当 期 純 利 益					18,487,612	18,487,612
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	14,249,250	14,249,250
当 期 末 残 高	931,000	1,080,360	159,038	9,212,000	40,834,536	50,205,574

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当 期 首 残 高	△977,713	36,989,970	259,879	21,498	37,271,347
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△4,238,361			△4,238,361
当 期 純 利 益		18,487,612			18,487,612
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,002,182	—	1,002,182
当 期 変 動 額 合 計	—	14,249,250	1,002,182	—	15,251,433
当 期 末 残 高	△977,713	51,239,220	1,262,062	21,498	52,522,781

# 会計監査人の連結計算書類に係る監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年8月2日

レーザーテック株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩尾 健太郎 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千代田 義央 ⑩

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、レーザーテック株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レーザーテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の計算書類に係る監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年8月2日

レーザーテック株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩尾 健太郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千代田 義央 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、レーザーテック株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年7月1日から2021年6月30日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当事業年度の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年8月6日

### レーザーテック株式会社 監査役会

常勤監査役	浅見公一	印
監査役	塚崎健明	印
社外監査役	石黒美幸	印
社外監査役	出雲栄一	印

以上

# 第59期定時株主総会議案内容

## (株主総会参考書類)

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、業績に応じた弾力的な配当を行い、連結での配当性向35%を目安とすることを配当政策の基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、この基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金55円  
総額4,959,785,270円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年9月29日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

取締役会の独立性および実効性の向上ならびにコーポレートガバナンス体制の強化を目的として取締役の増員が可能となるよう、現行定款第19条の取締役の員数を10名から15名に増員するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(員数) 第19条 当社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。	(員数) 第19条 当社の取締役は、 <u>15</u> 名以内とする。

### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員(8名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役を1名増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における 現在の地位	候補者属性
1	<small>くすの</small> 楠 <small>せ</small> 瀬 <small>はる</small> 治 <small>ひこ</small> 彦	取締役会長	再任
2	<small>おか</small> 岡 <small>ばやし</small> 林 <small>おさむ</small> 理	代表取締役社長	再任
3	<small>もり</small> 森 <small>いずみ</small> 泉 <small>こう</small> 幸 <small>いち</small> 一	専務取締役	再任
4	<small>うち</small> 内 <small>やま</small> 山 <small>しゅう</small> 秀	常務取締役	再任
5	<small>せき</small> 関 <small>ひろ</small> 寛 <small>かず</small> 和	取締役	再任
6	<small>え</small> 海 <small>び</small> 老 <small>はら</small> 原 <small>みのる</small> 稔	社外取締役	再任 社外 独立
7	<small>しも</small> 下 <small>やま</small> 山 <small>たか</small> 隆 <small>ゆき</small> 之	社外取締役	再任 社外 独立
8	<small>み</small> 三 <small>はら</small> 原 <small>こう</small> 康 <small>じ</small> 司	社外取締役	再任 社外 独立
9	<small>かみ</small> 上 <small>で</small> 出 <small>くに</small> 邦 <small>お</small> 郎	—	新任 社外 独立

**再任** 再任取締役候補者    **新任** 新任取締役候補者

**社外** 社外取締役候補者    **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
1	<small>くすの</small> <small>せ</small> <small>はる</small> <small>ひこ</small> 楠 瀬 治 彦 (1958年10月26日)	1995年4月 当社入社 1998年1月 技術二部長 2001年3月 技術二部ゼネラルマネージャー 2001年9月 取締役 2003年9月 常務取締役 2003年9月 研究開発部ゼネラルマネージャー 2005年7月 技術業務推進室長 2006年7月 第一事業部長兼半導体第一部長 2007年9月 取締役兼常務執行役員 2009年7月 技術本部長(現任) 2009年9月 代表取締役副社長 2014年7月 マーケティング部長 2014年12月 先端開発室長(現任) 2021年8月 取締役会長(現任)  (担当) 技術本部 (重要な兼職の状況) Lasertec U.S.A., Inc. 取締役 Lasertec Korea Corporation 理事 Lasertec Taiwan, Inc. 董事 Lasertec China Co., Ltd. 董事 Lasertec Singapore Service Pte. Ltd. 取締役 (選任の理由) 楠瀬治彦氏は、当社入社以来、技術開発業務に従事し、部門長を経て、2001年9月に取締役に就任しています。取締役就任後は、経営全般に関する知見を広め、2009年9月に代表取締役副社長、2021年8月に取締役会長に就任し、技術開発や生産基盤の強化に取り組んでおります。同氏の豊富な経験や見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	80,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
2	おか ぼやし おさむ 岡 林 理 (1958年5月16日)	2001年7月 当社入社 2002年1月 営業部ゼネラルマネージャー 2003年9月 取締役 2005年3月 Lasertec U.S.A., Inc. 社長 2005年9月 当社常務取締役 2005年9月 Lasertec Korea Corporation 代表理事 2006年7月 当社営業本部長 2007年9月 代表取締役兼常務執行役員 2008年1月 代表取締役副社長 2009年7月 代表取締役社長(現任)  (重要な兼職の状況) Lasertec U.S.A., Inc. 取締役 Lasertec Korea Corporation 理事 Lasertec Taiwan, Inc. 董事 Lasertec China Co., Ltd. 董事 Lasertec Singapore Service Pte. Ltd. 取締役 (選任の理由) 岡林理氏は、当社入社以来、営業業務に従事し、部門長を経て、2003年9月に取締役に就任しています。取締役就任後は、経営全般に関する知見を広め、2009年7月に代表取締役社長に就任し、強いリーダーシップのもと経営改革を推進しております。同氏の豊富な経験や見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	80,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
3	<p>もり いずみ こう いち 森 泉 幸 一 (1960年2月13日)</p>	<p>2004年5月 当社入社 2006年7月 第三事業部F P D第二部長 2007年9月 第二事業部第二部シニアエンジニア 2009年2月 第一事業部半導体第二部長 2009年7月 技術二部長 2012年7月 第三営業部長 2012年9月 取締役 2013年7月 第3ソリューションセールス部長 (現任) 2016年7月 営業本部長 (現任) 2019年7月 第2ソリューションセールス部長 2020年1月 Lasertec Taiwan, Inc. 董事長 (現任) Lasertec China Co., Ltd. 董事長 (現任) 2020年7月 当社常務取締役 2021年8月 専務取締役 (現任)</p> <p>(担当) 営業本部、技術二部、技術四部 (重要な兼職の状況) Lasertec Korea Corporation 理事 Lasertec Taiwan, Inc. 董事長 Lasertec China Co., Ltd. 董事長 (選任の理由) 森泉幸一氏は、当社入社以来、技術開発業務に従事し、技術部門や営業部門の部門長を経て、2012年9月に取締役就任しています。取締役就任後は、経営全般に関する知見を広めるとともに、技術開発や営業力の強化に取り組んでおります。同氏の半導体関連装置事業やF P D関連装置事業に関する経験や見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	9,300株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
4	うち やま しゅう 内 山 秀 (1966年2月1日)	1992年8月 当社入社 1998年7月 企画室長 2001年9月 取締役 2004年1月 総務部ゼネラルマネージャー 2006年7月 経営企画室長 2007年7月 管理本部長兼企画室長 2007年9月 取締役兼執行役員 2008年7月 経営戦略室長兼総務部長 2009年7月 管理本部長 (現任) 2011年1月 Lasertec Korea Corporation 代表理事 2013年7月 当社品質保証部長 2013年9月 常務取締役 (現任) 2015年8月 Lasertec Taiwan, Inc. 董事長 2017年6月 Lasertec China Co., Ltd. 董事長 2020年1月 当社財務経理部長 (現任)  (担当) 管理本部、品質保証部、海外子会社 (重要な兼職の状況) Lasertec U.S.A., Inc. 取締役 Lasertec Korea Corporation 監査役 Lasertec Taiwan, Inc. 監察人 Lasertec China Co., Ltd. 監事 Lasertec Singapore Service Pte. Ltd. 取締役 (選任の理由) 内山秀氏は、当社入社以来、管理部門業務に従事し、部門長を経て、2001年9月に取締役に就任しています。取締役就任後は、経営全般に関する知見を広めるとともに、管理業務の強化に取り組んでおります。同氏の豊富な経験や見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	2,788,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
5	せき ひろ かず 関 寛 和 (1975年10月17日)	2002年10月 当社入社 2011年7月 技術一部長 2013年7月 第2ソリューションセールス部長 2015年7月 第1ソリューションセールス部長（現 任） 2015年9月 取締役(現任) 2019年7月 技術六部長  (担当) 技術一部、技術三部、技術五部、共焦点システムソリ ューション部、第1ソリューションセールス部 (重要な兼職の状況) Lasertec Singapore Service Pte. Ltd. 取締役 (選任の理由) 関寛和氏は、当社入社以来、技術開発業務に従事 し、技術部門や営業部門の部門長を経て、2015年9月 に取締役に就任しています。取締役就任後は、経営全 般に関する知見を広めるとともに、技術開発や営業力 の強化に取り組んでおります。同氏の半導体関連装置 事業や顕微鏡事業に関する経験や見識は、当社グルー プのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き 続き取締役候補者といたしました。	4,000株



候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
7	しも やま たか ゆき 下山隆之 (1946年4月8日) 社外取締役候補者	1969年4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 入行 1989年1月 同行千住支店長 1993年5月 同行支店第二部長 1995年5月 同行麴町支店長 1997年6月 山九㈱取締役 2001年6月 同社常務取締役 2005年4月 同社取締役兼常務執行役員 2008年6月 同社顧問、健康保険組合理事長 2010年9月 当社社外取締役(現任)  (選任の理由および期待される役割の概要) 下山隆之氏は、金融機関および事業法人において長く財務および経営全般に携わられており、その経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。 同氏には、金融機関および事業法人での長年の経験と知見に基づく客観的な視点からの有益な助言および提言により、経営の監督機能強化および取締役会の活性化に資する役割を期待しております。	12,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
8	<p style="text-align: center;">み はら こう じ 三 原 康 司 (1958年12月4日) 社外取締役候補者</p>	<p>1985年4月 ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 入社 2005年6月 (株)ミネージュ 代表取締役 (現任) 2012年4月 静岡理工科大学総合情報学部 准教授 名古屋商科大学大学院 客員教授 2017年4月 千葉工業大学社会システム科学部経営情報科学科教授 2020年4月 早稲田大学大学院創造理工学研究科教授 (現任) 2020年9月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>(選任の理由および期待される役割の概要) 三原康司氏は、事業法人にて長く企画管理・工場オペレーションなどに従事され、現在は経営システム工学分野の教育に携わられており、その幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者といたしました。</p> <p>同氏には、アカデミアにおける専門的な見識と事業法人の経験に基づく客観的な視点から、経営に資する意見を述べていただくことで、経営の監督機能強化および取締役会の活性化に資する役割を期待しております。</p>	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
9	かみ で くに お 上 出 邦 郎 (1949年6月28日) 社外取締役候補者	<p>1973年4月 日本電子(株)入社</p> <p>1998年12月 同社半導体事業本部 半導体・エレクトロニクス営業本部 部長</p> <p>2001年4月 同社半導体事業本部 半導体・エレクトロニクス営業本部 本部長</p> <p>2006年6月 同社執行役員</p> <p>2011年6月 同社顧問(半導体関連) 兼 捷歐股份有限公司(台湾) 董事長、捷伊欧半导体贸易有限公司(中国) 董事長</p> <p>2019年6月 同社顧問(半導体関連) 兼 捷歐股份有限公司(台湾) 顧問 (現任)</p> <p>(選任の理由および期待される役割の概要)</p> <p>上出邦郎氏は、事業法人において長年半導体事業に従事され、同業界に精通する見識と経験、台湾や中国での海外事業法人の経営経験を有しており、その高い見識と豊富な経験を当社の経営に反映していただくため、新たに社外取締役候補者といたしました。</p> <p>同氏には、半導体事業で培われた豊富な見識と経験に基づく有益な助言および提言を述べていただくことで、経営の監督機能強化および当社事業強化に資する役割を期待しております。</p>	0株

- (注) 1. 「所有する当社株式の数」は、2021年6月30日現在の所有株式数を記載しております。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 海老原稔、下山隆之、三原康司、および上出邦郎の4氏は、社外取締役候補者であります。なお、社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 海老原稔氏が在籍していた現日本ビューレット・パッカード合同会社およびアジレント・テクノロジー株式会社、三原康司氏が在籍していた現ソニーグループ株式会社と当社との間には、それぞれ、直近3事業年度にわたり取引はありません。下山隆之氏が在籍していた現株式会社三菱UFJ銀行と当社の間には借入以外の銀行取引はありますが、直近3事業年度にわたり借入はありません。下山隆之氏は、同行を20年以上前に退社しており、その後、同行および当社と特別の関係のない企業に在籍しておりました。三原康司氏が代表取締役を務める株式会社ミナージュと当社の間には取引はありません。上出邦郎氏がその子会社の顧問を務める日本電子株式会社と当社の間には当社製品に関する取引がありますが、第58期および第59期における同社に対する売上額が当社売上額に占める割合は、それぞれ0.14%以下、0.03%以下と僅少であります。
- (2) 海老原稔、下山隆之および三原康司の3氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって海老原稔、下山隆之の両氏はともに11年、三原康司氏は1年となります。
- (3) 当社は、海老原稔、下山隆之および三原康司の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。本議案が承認可決され、3氏が再任された場合、当該届出を継続する予定であります。上出邦郎氏につきまし

ても、本議案が承認可決され、同氏が選任された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

- (4) 当社は、海老原稔、下山隆之および三原康司の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは法令の定める最低責任限度額としております。本議案が承認可決され、3氏が再任された場合、当該責任限定契約は引き続き効力を有するものとしております。上出邦郎氏につきましても、本議案が承認可決され、同氏が選任された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の会社の役員としての業務上の行為又は不作為に起因して保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求をされた場合それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）および損害賠償請求がされる恐れがある状況が発生した場合、被保険者である役員が損害賠償請求に対応する為に要する費用の損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、一定の公序良俗に反する行為に基づく損害賠償請求の場合を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2020年9月28日開催の第58期定時株主総会において選任いただいた補欠監査役齋藤侑二氏の選任の効力は本総会開始の時までとされており、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
さいとう ゆうじ 齋藤 侑二 (1947年8月20日) 補欠社外監査役候補者	1970年4月 三菱電機(株)入社 1993年10月 同社北海道支社FAシステム部長 2001年4月 島田理化工業(株)電子事業本部電本計画部長 2009年9月 同社事業統括部東京製作所長 2010年4月 同社常勤監査役 2012年9月 当社社外監査役 2020年9月 補欠監査役 (選任の理由) 齋藤侑二氏は、電機業界に長年携わられた知識と経験を踏まえ、2012年9月より当社の社外監査役に就任し、在任期間8年となる第58期株主総会終結の時をもって退任いたしました。が、広い視野からの客観的・中立的な監査をしていただいていた実績を踏まえ、補欠監査役候補者としていたしました。	3,200株

- (注) 1. 「所有する当社株式の数」は、2021年6月30日現在の所有株式数を記載しております。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 齋藤侑二氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 同氏が在籍していた三菱電機株式会社と当社との間には当社製品に関する取引がありますが、第58期および第59期における当社に対する売上額が当社売上額に占める割合は、それぞれ0.25%以下、0.01%以下と僅少であります。同氏が在籍していた島田理化工業株式会社と当社との間には取引関係はありません。
- (2) 同氏が社外監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- (3) 同氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の会社の役員としての業務上の行為又は不作為に起因して保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求をされた場合それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）および損害賠償請求が

される恐れがある状況が発生した場合、被保険者である役員が損害賠償請求に対応する為に要する費用の損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、一定の公序良俗に反する行為に基づく損害賠償請求の場合を除く）。当候補者が社外監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### **第5号議案 取締役賞与支給の件**

当期末時点の取締役5名（社外取締役を除く）に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与を総額630,651,000円支給することといたしたいと存じます。また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告17ページに記載のとおりであります。

本議案は、会社業績や各取締役の担当事業の業績を総合的に勘案しつつ、指名・報酬委員会の答申を踏まえ取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

## 第6号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役の報酬額は、2015年9月28日開催の当社第53期定時株主総会において、年額400百万円以内（うち社外取締役60百万円以内）として、また、2006年9月27日開催の当社第44期定時株主総会において、上記の取締役の報酬額とは別枠として、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額を、年額70百万円以内として、ご承認をいただいております。

今般、当社は、上記の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に代えて、当社の取締役（社外取締役を除く。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬額とは別枠として、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額300百万円以内として設定いたしたいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、下記2.に定める各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限が発行済株式総数に占める割合は0.03%程度（10年間に亘り、当該上限となる数の譲渡制限付株式を発行した場合における発行済株式総数に占める割合は0.32%程度）と希釈化率は軽微であることから、その内容は相当なものであると考えております。

当社は、2021年7月26日開催の当社取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を定めており、その概要は事業報告17ページに記載のとおりであります。本議案に基づく譲渡制限付株式の割当ては、当該方針に沿うものであります。

なお、本議案が承認可決されることを条件に、上記株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額の定めを廃止し、既に割当て済みのものを除き、今後は当該定めに基づくストックオプションとしての新株予約権の割当ては、行わないことといたします。

また、現在の当社の取締役は8名（うち社外取締役3名）であります。第3号議案が原案どおり承認可決されまると、本議案の報酬等に係る対象取締役は5名となります。

## 記

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の具体的な内容および数の上限

### 1. 譲渡制限付株式の割当ておよび払込み

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行または処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とされない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役（社外取締役を除く。）が、上記の現物出資に同意していることおよび下記3. に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

### 2. 譲渡制限付株式の総数

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数30,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

### 3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

#### (1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任するまでの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

## (2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

## (3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

## (4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が期間満了時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。）であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が当社の取締役を退任することとなる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

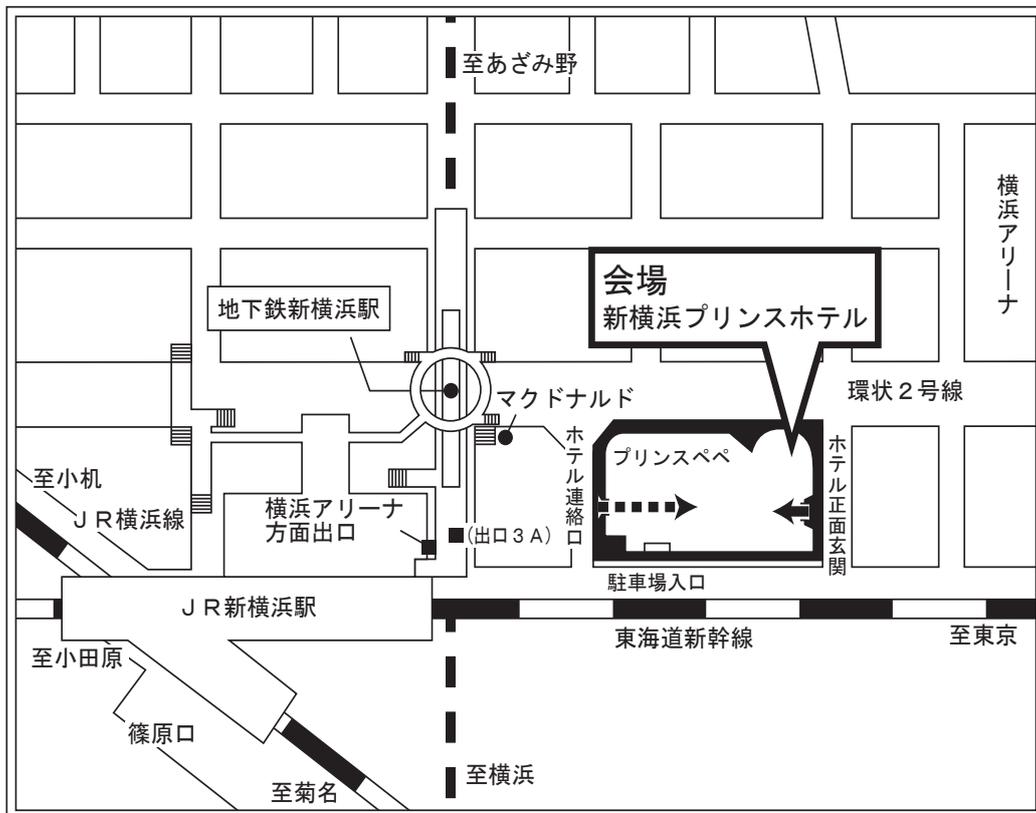
また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

以上

## 株主総会会場ご案内図

**会場** 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番地  
新横浜プリンスホテル 3階 ノクターン

**下車駅** JR横浜線「新横浜駅」北口改札より徒歩3分  
市営地下鉄「新横浜駅」出口3Aより徒歩2分



開催日時

**2021年9月28日(火)午後3時** (受付開始:午後2時)

お間違えのないようお願い申し上げます。

※ 株主の皆様へのお土産の配布および株主懇親会等は予定しておりませんので、予めご了承くださいませよう、よろしくお願い申し上げます。